

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育

1 教育の目的

酸素欠乏症等は1回の酸素欠乏空気の吸入によって死に陥ることもある恐ろしい傷病であり、建設現場では下水道工事、ピット内、地下室、タンク内、坑内、屋内、暗きよなど労働安全衛生法施行令別表第六等で示されている酸素欠乏危険場所が多く点在しているため、酸素欠乏危険場所での作業従事者及び安全衛生担当者等について行うもの。

2 受講対象

酸素欠乏危険場所での作業に従事する者及び安全衛生担当者等。

3 科目及び時間（途中休憩を含む）

科 目	時 間	時 間 割
酸 素 欠 乏 等 の 発 生 の 原 因	1	8 : 5 0 ~ 9 : 5 0
酸 素 欠 乏 症 等 の 症 状	1	9 : 5 5 ~ 1 0 : 5 5
空 気 呼 吸 器 等 の 使 用 の 方 法	1	1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
事 故 の 場 合 の 退 避 及 び 救 急 処 理 の 方 法	1	1 2 : 4 5 ~ 1 3 : 4 5
その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項	1.5	1 3 : 5 0 ~ 1 5 : 2 5

4 受講料（テキスト代1,089円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
1 0 , 1 0 9 円	1 0 , 1 0 9 円

注① 会員で助成金を申請しない方は、テキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた9,109円が受講料となります。

注② 非会員のテキスト代補助はありません。

注③ 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した受講生に対し、修了証を交付します。

6 受講当日の携行品等

受講票・筆記用具・マスク

7 実施日・会場

実施日 令和6年7月8日

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563